

## 再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局環境安全・防災課

担当課長名：伊藤 高

事業名	空港・港湾等アクセス 一般県道 新居浜東港線 東田	事業区分	地方道	事業主体	愛媛県
起終点	自：愛媛県新居浜市観音原町 至：愛媛県新居浜市東田			延長	1.0km
事業概要					
<p>一般県道新居浜東港線は、愛媛県新居浜市多喜浜と同市東田を結ぶ延長6.5kmの一般県道であり、新居浜港（新居浜東港地区）と松山自動車道（新居浜IC）を結ぶ主要な幹線道路である。</p> <p>東田工区は、交通拠点である新居浜東港～新居浜IC間のアクセス性向上により、地域経済の活性化を図るとともに、災害時における緊急輸送機能の確保及び日常生活における安全性の確保を目的としたバイパス事業である。</p>					
H30年度事業化	S60年度都市計画決定 (H13年度変更)	H30年度用地着手	H30年度工事着手		
全体事業費	約25億円	事業進捗率	約37%	供用済延長	0.3km
計画交通量	11,244台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.3  (残事業) 4.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 12/22億円 事業費：12/22億円 維持管理費：0.08/0.08億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 49/49億円 走行時間短縮便益：46/46億円 走行経費減少便益：2.2/2.2億円 交通事故減少便益：0.63/0.63億円	基準年  令和5年	
感度分析の結果 実施なし					
事業の効果等					
<p>【物流の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨海工業地域と新居浜ICが最短距離で結ばれるため、製造物納品の定時性確保や物流コストの削減が図られる。</li> <li>・大型貨物車が通行可能となり、新居浜IC～新居浜東港間の所要時間が約8分（整備前の3割）短縮され、松山自動車道へのアクセスが向上する。</li> </ul> <p>【大規模災害への備え】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震等の大規模災害が発生した際、広域的な避難救助活動や物資輸送等を円滑かつ迅速に行えるようになり、地域の安全・安心の大幅な向上につながる。</li> </ul> <p>【自転車歩行者や通行車両の安全確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道を設置して車道と分離することで、歩行者の安全性が大幅に向上する。</li> <li>・運転手や歩行者の視認性が向上することにより、交通事故の減少が期待できる。</li> </ul> <p>【スポーツ・観光施設等へのアクセス向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・えひめ国体やねりんピック等の全国規模の大会で使用された市営サッカー場（グリーンフィールド新居浜）や新たに計画が進められている新居浜市総合運動公園（陸上競技場や野球場等）、市内の主要観光施設であるマリパーク新居浜やあかがねミュージアム等へのアクセスが向上する。</li> </ul>					
関係する地方公共団体等の意見					
・新居浜市主要幹線道路促進期成同盟会から、本事業の早期完成の要望活動が行われている。					
事業評価監視委員会の意見					
事業継続を妥当と認める。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
周辺環境等に特に変化はない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
用地進捗率約40%、事業進捗率約37%					

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

残る用地買収を進めるとともに、高架橋や擁壁工等の工事を推進し、バイパス全線の早期開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

沿道の利用状況を鑑み、終点部の幅員構成を変更することにより、コストの縮減を図った。

総幅員16.0m→14.0m [停車帯(両側)=2.0m→路肩(両側)1.0m]

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。